実践英語科目

基礎教育センター・教授
加藤　光也

平成17年度、首都大学東京の開学とともに始まった実践英語教育プログラムは、その半分に当たるOral Communication 授業の委託先が平成16年の11月30日にやっと決まるという異常事態のなか、ほとんど事前準備もなしに実施せざるを得なかった。日本人担当授業でも、統一授業という新しい試みを取り入れたことを考えれば、初年度を大きな事故もなく乗り切れたことは、幸運なことだったと言わざるを得ない。

ただし、事前の準備不足のため、さまざまな問題が明らかになったことも事実である。

ここでは、平成18年2月23日に行われた第2回FDセミナーでの報告をもとに、17年度の実践英語教育の実情について報告するとともに、一部、その後の経過についても補足して報告することにする。

1. 実践英語教育のプログラムと運営

現在、首都大学東京の必修基礎教育科目となっている実践英語の授業配置は、下記のとおりである。学生は入学直後のクラス編成テストによって習熟度別に3つのレベルに分けられ、日本人担当授業では1年次にReadingの授業、2年次では学生の希望に応じた選択授業を受け、外部委託によるNSE（Native Speaker of English）のOral Communication授業と合わせて、四技能（読む、書く、聞く、話す）を総合的に学習するようになっている。(2年間で半期8コマ、8単位。ただし健康福祉学部は1年次の半期4コマ、4単位のみ。)

1年次
日本人担当　　実践英語Ⅰa、Ⅰb（統一授業）
NSE 担当　　実践英語Ⅰc、Ⅰd（統一授業）
2年次
日本人担当　　実践英語Ⅱa、Ⅱb（選択必修授業）
NSE 担当　　実践英語Ⅱc、Ⅱd（統一授業）

(以前の問題点)

現在の「実践英語」は、とくに都立大における以前の英語教育の問題点を踏まえ、より実践的な英語運用能力を高めるとともに、専門課程に進んでも応用できる力をつけてもらうことを目指して考えられたものである。

(1) 授業相互の関連が明確でない。
(2) 成績評価の基準が明確でない。
(3) 実用的な授業（会話クラス）が少ない。

(4) クラス規模が大きい(60人を超えるクラスもあった)。

それぞれの問題点については以下のような対応をとっている。

(1) 日本人担当授業と NSE 担当授業で分担を分けることで、授業相互の関連を明確にした。
(2) 日本人担当の1年次と NSE 担当の1、2年次の授業では、統一テキストによる統一授業とすることで、成績評価の基準を明確にし、公正を期した。
(3) 授業の半分を NSE による Oral Communication の授業とすることで、実際の場で運用できる英語力を修得してもらうことにした。
(4) クラス規模の問題については、6号館建設により、1クラス25人以下の編成が可能になって、大幅に改善された。

(英語教育関連のおもな業務)

以上の英語教育プログラムの運営・実施には、おもに英語教育分科会（委員7人）があたっているが、クラス編成テストや学期末の統一試験、また委託分授業の成績整理など、予想以上に負担が大きかった。とくに準備態勢が整わなかった外部委託授業については、頻繁に打ち合わせをおこない、様々な問題に対処する必要があった。参考までに、17年度の英語教育関連の主な業務を掲げてみる。

平成17年
4月4日　クラス編成テスト実施（5日に追試）。
4月6日　Berlitz講師との顔合わせ、授業方針の確認（この時点でもまだ講師全員は決まらなかった）。
4月7日　1年次履修義務免除候補者の決定。
4月11日　1年次履修義務免除者への前期説明会。
7月23日　実践英語Ⅰの前期末統一試験実施（NSE 担当授業のSE実施、30日に追試）。
8月3日　Berlitz への委託授業の成績整理（Berlitz提出の詳細な成績資料に基づく）。
10月6日　履修義務免除者への後期説明会。
10月22日　TOEFL 学内試験実施。
11月26日　TOEIC 学内試験実施。
12月　実践英語ⅠのSE、TEアンケート実施。
平成18年
1月19日　2年次履修義務免除候補者への説明会。
1月28日　実践英語Ⅰの後期統一試験（2月13日追試）。
2月6日　Berlitz への委託授業の成績整理。

2. 平成17年度の問題点

(1) アンケート結果

いわば手探りの状態で始まった実践英語教育プログラムであったが、前期の基礎教育科目アンケートでは、以下のような指摘がなされた。（本学の「基礎教育」アンケートとBerlitzのアンケートによる（　）内の数字は5段階評価による全学部平均値）。

・「コミュンニケーション能力など実践的な英語の力が身についた」か、という質問には、否定的な意見のほうがやや多かった。(2.97)
・日本人担当授業とNSE 担当授業の組み合わせについては肯定的であった。(3.23)
・BerlitzのアンケートによればNSE 講師への印象は一般にはよかったようである。(「親密学習」3.42)
・「自由記述」欄では、日本人担当授業、NSE 担当授業ともに、テキスト、学期末試験が易しかったとの意見が多く見られた。

また、後期の基礎教養科目アンケートでも以下のような結果が出ており、依然、改善の余地が大きいことが分かる。

・実践的な英語コミュニケーションの力が向上したか。(2.91)
・英語の文章読解の能力が向上したか。(2.73)

(2) 以下、17年度の授業の問題点と業務委託の問題点について気づいた点をまとめておく。

(2)－1　共通の問題点

・充分な準備期間がなかった。
・とくに外部委託分については基本方針が定まらなかった。
・新大学への入学者の学力は以前の大学に比べるとかなり下がるものと、慎重に考えすぎた。
・英語教育プログラムの仕組みについて充分な説明が不足していた（クラス編成テスト、履修義務免除、統一試験の意味について説明不足）。

(2)－2　日本人担当授業の問題点

・統一授業のガイドライン作成が充分ではなかった。
・ガイドラインが徹底しない部分があり、講師、学生への周知が必要だった。
・テキストについては学生から易しいとの意見も多かった。
* ただし、テキストの難易度等については、後期学生アンケート結果によれば、レベル、クラスによって受け取り方はさまざまであり、この点については、入学時の学生の英語力にかなりのばらつきがあることも考慮しなければならない。17年度の入学者1,625人のうち、一般入試前期日程の英語試験を受けていない者が573人いる（健康福祉学部122人を含む)。

(2)－3　NSE 担当授業の問題点

・業者選定の時期等も含めて、準備不足。
・前期において講師の交代、休講がみられた。
・前期には明確なガイドラインがなく、統一が取れなかった。
* 後期には統一的なガイドラインを作成してもらったが、講師による差は残ったようである。
・市販テキストが必ずしも適切ではなかった（学生の意見、講師の意見とも)。
* 平成18年度にはBerlitzが大学生向けに新たに開発したテキストを使用しているが、内容や難易度など、まだ本学の学生にふさわしくない点があり、19年度に向けて再度改訂中である。

(2)－4　業務委託の問題点

授業の大幅な外部への委託は初めての経験であったが、非常勤の場合とは異なり、以下のような短所と長所を指摘することができる。

短所

・「業務委託」という契約上、講師の資格について、充分な確認ができるわけではない。
・「業務委託」という契約上、派遣される個々の講師への指揮監督は職業安定法に抵触するおそれがある。
・NSE担当授業の全面的な外部委託に際して、コーデ

ィネーターとなるべき専任の NSE教員が不在であることは、入試業務との関連等を考え合わせても、本大学の英語教育の大きな問題である。

* 平成19年度から、5年任期とはいえ、専任のNSE教員を雇用できることになったので、この点では大きな改善が期待される。

長所

・多くの講師を安定的に確保できる。

・多くの講師のマネジメントを委託できる（専従のNSE専任がいなければこれは不可能）。

・試験やアンケートの実施、オフィスアワーへの対応を委託できる。

* Oral Communicationの授業について、理想的には、NSE専任教員を中心にプログラムを作成し、正規のNSE非常勤講師を雇用して運営すべきであるが、それが不可能な現状では、当面、業務委託を継続するのが適当と思われる。

これまでの対応ではBerlitzは大変熱心に取り組んでくれている。

⑵－5　学期末試験結果について（再履修生）

17年度前期の不合格者数（欠席者を含む）は以下のとおりである。

日本人担当授業（Ⅰa）：97人

NSE担当授業（Ⅰb）：85人

今後も毎年、一定数の不合格者が出ることが予想されるが、再履修生が増加するにつれ、荒川キャンパスや日野キャンパスにおける再履修クラスの設置なども問題になると思われる。

3．18年度以降に向けての改善点、問題点。

17年度の実情を踏まえ、18年度以降の改善点を考えてみたが、これらのことは18年度においても充分に対応することができず、19年度以降もなお課題として残っている。

⑴ 教材、ガイドラインの改善。日本人担当授業とNSE担当授業との連携。

⑵ 英語プログラムの学生への説明、学生へのきめ細かな対応（相談窓口、意見を聞く場を設ける）。

* 特別クラスの開講やクラス替えの工夫も検討課題である。

⑶ 教員のあいだでのFD。

* 外部委託授業に関してはテキストのワークショップなど、合同の研修をおこなっているが、18年度で42人となっている日本人非常勤講師との意見交換の場も必要である。

4．要望（全学の課題）

最後に、大学の英語教育は英語教員だけでおこなえるものではないので、以下のことを全学への要望として挙げておく。

・学部レベルでの英語教育（専門分野の原書講読、論文作成指導）については、その分野に通じている教員の指導がもっとも適切なので、各学部教員の協力をお願いしたい。

・外部委託の問題を含め、英語教育については全学の理解と支援が必要であり、将来の英語教育を考える際には、各学部、学系と定期的に意見を交換する場を設ける必要があると思われる。

現在、専任の英語教育担当教員は22人であるが、当初の人員計画どおり最終的に13人に縮減された場合には、現在のようなカリキュラムの運営は不可能である。